

# 大規模石油災害対応体制整備事業費補助金

資源エネルギー庁資源・燃料部  
石油精製備蓄課

令和5年度概算要求額 **7.6 億円 ( 7.6 億円 )**

事業の内容
<b>事業目的</b>  石油の安定供給を確保するために必要な、製油所事故やタンカー事故等に起因する大規模石油流出災害への対応体制を整備することに加え、災害時に地方自治体等から寄せられる緊急燃料供給要請に対応し、被災地等への石油供給を官民一体で迅速・確実に行うことを目的とします。
<b>事業概要</b>  国内に油防除資機材（オイルフェンス、油回収機等）を備蓄し、災害対応関係者の要請により速やかに貸出することができるよう保管・管理します。また、災害時の対応を適切かつ効果的に行うべく、国際海事機関（IMO）の基準に準拠した訓練への参加や、人的交流の加速を目的とした国際会議の開催等を実施します。加えて、石油備蓄法に基づく災害時石油供給連携計画に定められた情報収集等作業について、定期的な訓練及び災害時情報収集システムの維持・管理を実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<p>補助 (1/2、10/10)</p> <p>国 → 民間団体等</p>
<b>成果目標</b>  令和5年度も、大規模石油流出災害時における1時間あたりの油の回収量（900kl）の維持を目標とし、石油流出災害への対応体制の整備に引き続き取り組めます。